

令和 8 年度版

3号認定児(生後6か月児・1歳児・2歳児)用



入園のしおり

重要事項説明書



学校法人岡本学園

認定こども園

あさひ幼稚園

〒712-8044

倉敷市東塚7丁目13-13

TEL(086)456-2533

一年間、大切に保管し、必要な時にご覧ください。

■施設の運営主体

名称	学校法人岡本学園
代表者	理事長 岡本 壯二
所在地	倉敷市東塚 7 丁目 13-13 TEL 086-456-2533

■【認定こども園 あさひ幼稚園】の保育目標(生後 6 か月以上、及び 1 歳、2 歳の 3 号認定児対象)

認定こども園 あさひ幼稚園【3 号認定児枠】では、生後 6 ヶ月から 1 歳、2 歳の保育を必要とする乳幼児を日々受け入れ、保育事業を行いながら、幼児教育の基礎を培うことを目的とします。

- ・乳幼児一人一人が安心して生活できる環境を整えます。
- ・乳幼児一人一人の活動意欲を育むとともに、基本的な生活習慣の自立を図ります。
- ・家庭や地域との連携を大切にしながら、保育の充実に努めます。



■【認定こども園 あさひ幼稚園】の教育目標(3, 4, 5歳の 1 号認定児、2号認定児対象)

【豊かな心】・・・自然と触れ合う経験を重ねる中で、多くの発見や、探求することの知り、いのちの尊さや不思議さにも気付く感性を育みます。

【やさしい心】・・・周りの友達とのかかわりを通し、相手を思いやる心、いつくしむ心を育てます。

【すこやかな身体】・・・基本的な生活習慣を身に付け、丈夫な身体と生き抜く力を養います。

【がんばる心】・・・目標に向かって努力する毎日の積み重ねが、将来のあきらめない強さを培います。



■認定こども園 あさひ幼稚園 【3 号認定児利用定員】

所在地	倉敷市東塚 7 丁目 13-13 TEL 086-456-2533 FAX 086-456-2544
認可年月日	令和 8 年 4 月 1 日 (予定)
利用定員 3 号認定児枠計 26 名	<p>※0 歳児 (生後 6 ヶ月以上) 6 名 生年月日:令和 7 年(2025 年)4 月 2 日～ (生後 6 か月以上)</p> <p>※1 歳児 10 名 生年月日:令和 6 年(2024 年)4 月 2 日～令和 7 年(2025 年)4 月 1 日</p> <p>※2 歳児 10 名 生年月日:令和 5 年(2023 年)4 月 2 日～令和 6 年(2024 年)4 月 1 日</p> <p>◎0 歳から 2 歳までの保育提供終了後は、引き続き【2 号認定児】として 3 歳から 5 歳まで継続進級できます。</p> <p>※令和 8 年度は、保育事業開始初年度の為、1 歳児のみの募集です。</p>



■開園日・開園時間及び休園日

開園日	<p>月曜日～土曜日</p> <p>◎土曜日保育は、ご両親、ご家族の方の就労等により、やむを得ない場合のみのご利用をお願いします。</p> <p>◎土曜日保育を利用される場合は・・・</p> <p>①利用開始にあたり、『土曜保育就労証明書』を園に提出してください。 (※ご両親それぞれの勤務先の就労証明等が必要です。)</p> <p>②利用月ごとの前月 20 日までに、『〇月分土曜保育利用申請書』を園に提出して下さい。(職員配置、給食食材発注の等に必要の為)</p> <p><u>☆いずれの用紙も園にありますので、必要な場合はお知らせください。</u></p> <p>☆認定こども園あさひ幼稚園の3歳児～5歳児は、1号認定児、2号認定児とも、土曜日の開園、保育を行っておりません。 3歳以降、継続して進級していただける方はご注意ください。</p>
開園時間	<p>【保育標準時間】 7時30分～18時30分</p> <p>【保育短時間】 8時30分～16時30分</p> <p>※保育の標準・または短時間の認定は、申請書等により、倉敷市の担当課が判断します。</p>
休園日	日、祝日、振替休日、年末年始、園長が必要と定める日

■入園手続きの流れ

①必要書類の提出

『子どものための教育・保育給付認定申請書(現状届)兼施設利用申込書』に必要事項を記入し、【就労証明書】等、必要な書類を添付の上、倉敷市役所か水島支所担当窓口にご提出ください。

※申請書の提出期間 令和8年2月16日(月)～3月5日(木) (令和8年度4月入園希望の場合です。)

※申請書の提出時期により、入園決定が遅くなる場合があります。

②倉敷市による利用調整

上記申請書を提出後、倉敷市が選考・利用調整します。入園決定後、郵送にてご家庭に通知されます。

③入園手続き

入園決定通知が届きましたら、お子様と一緒に来園していただき、入園手続き等をさせていただきます。

☆申請書の提出についてご不明な点がありましたら、

倉敷市役所子ども未来部保育・幼稚園課 TEL086-426-3311

倉敷市役所水島支所福祉課 TEL086-446-1114 へお問い合わせください。

■経費について



【入園にあたって必要な経費】

徴収金の名称・目的又は用途	対象年齢	徴収金額	徴収方法
規定制服代 (・制服ボレロ・制服ズボンまたはスカート ・ブラウス・通園カバン(リュック) ・エプロン・シューズ 等)	2歳児	約 20,000～30,000 円程度	入園手続き時に一括払い
規定用品代 (連絡帳、お便りファイル ・カラー帽子等)	0～2歳児	約 2,000 ～ 5,000 円程度	入園手続き時に一括払い
おやつ用エプロン・おやつ用手拭き代 ※おやつ用エプロン、おやつ用手拭きは園で 用意します。 ※給食用エプロン、給食用手拭きは、保護 者の方にご用意をお願いします。	0～2歳児	年額 1,000 円	入園手続き時に一括払い
日本スポーツ振興センター共済掛金 (給付対象、給付金額等は下記)	0～2歳児	年額 350 円	年度初めまたは入園時
			等

【入園後に必要な経費】

徴収金の名称・目的又は用途	対象年齢	徴収金額	徴収方法
保育料 (倉敷市保育所等月額表による)	0～2歳児	各家庭の月額所得 により異なります。	月払い(銀行振込)
おむつサブスク代(おしりふき込み) ※0歳児、1歳児の方は、原則、ご利用にご協力 ください。 ※2歳児の方もご利用いただけます。 ※月額利用料は月単位です。	0、1歳児 (2歳児も可)	月額 2,600 円	月払い(銀行振込)
銀行振込手数料	0～2歳児	月額 100 円	月払い(銀行振込)
その他 (クレヨン、シューズ等・夏祭りチケット代等)	0～2歳児	月単位でまとめて	実費徴収
			等

■給付の対象となる範囲と給付金額(令和7年4月1日現在※日本スポーツ振興センター災害給付ホームページより)

災害の範囲	給付金額
<ul style="list-style-type: none"> その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの 学校給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水・異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病 	医療費(給付金の計算方法) 医療保険並の療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、 高額療養費 の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に、療養に要する費用の額の1/10を加算した額 入院時食事療養費の標準負担額がある場合はその額を加算した額
学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により1級から14級に区分される	障害見舞金 4,000万円～88万円 [通園中の災害の場合 2,000万円～44万円]
学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円 [通園中の場合 1,500万円]
運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000万円 (通園中の場合 1,500万円)
運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500万円 [通園中の場合も同額]



単位：円

■令和8年度 倉敷市 保育所・認定こども園等 保育料月額表

各月初日の入所児童世帯の階層区分			保育料(月額) (0~2歳児)
階層区分	定義		
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている者の属する世帯		無料
B	市町村民税 非課税世帯		無料
C	1	市町村民税 均等割り額のみ	12,800 (12,400)
	2	所得割額が 11,000 円未満	14,400 (14,000)
	3	11,000 円以上 30,000 円未満	17,000 (16,600)
	4	30,000 円以上 48,600 円未満	19,400 (19,000)
	5	48,600 円以上 62,000 円未満	22,000 (21,600)
	6	62,000 円以上 75,000 円未満	25,800 (25,200)
	7	75,000 円以上 97,000 円未満	26,400 (25,800)
	8	97,000 円以上 109,000 円未満	31,800 (31,200)
	9	109,000 円以上 139,000 円未満	33,400 (32,800)
	10	139,000 円以上 169,000 円未満	39,400 (38,600)
	11	169,000 円以上 199,000 円未満	42,800 (42,000)
	12	199,000 円以上 229,000 円未満	45,600 (44,800)
	13	229,000 円以上 301,000 円未満	47,000 (46,200)
	14	301,000 円以上 397,000 円未満	47,800 (46,800)
	15	397,000 円以上	55,000 (54,000)

下段()内の数字は
保育短時間の月額

【多子減額制度について】

同一世帯から就学前の2人以上のお子さんが、認可保育施設(保育所・認定こども園等)を利用している場合は、2人目が半額、3人目以降は無料になる制度があります。

ご不明な点は、倉敷市役所水島支所福祉課 TEL086-446-1114 へお問い合わせください。



■銀行振込・口座振替・実費徴収について

- ◎毎月の保育料、おむつサブスク代(利用者のみ)は、口座からの引き落としとなります。取扱い金融機関は、**水島信用金庫**です。入園前に『預金口座振替依頼書』をお渡ししますので、いずれかの水島信用金庫の窓口にてお申込み下さい。※口座をお持ちでない方は、水島信用金庫のいずれか支店で口座の開設をお願いします。
- ◎引き落とし日は、毎月5日です。(5日が土・日・祝日の場合は、翌週となります。また、4月分は都合により、4月下旬の引き落としとなります。)
- ◎用品(クレヨン・シューズ等)、行事費(夏祭りチケット代)等は、月単位での現金徴収とさせていただきます。

■利用の開始及び終了について

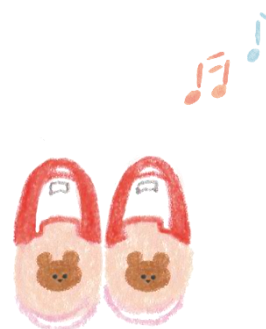
- ・本園では、倉敷市が行う利用調整により、本園の利用が決定されたときに保育の提供を開始します。
- ・本園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとします。
 - ① 園児が小学校就学の始期に達したとき。
 - ② 法令に定める支給認定要件に該当しなくなったとき。
 - ③ 退園の届出があったとき。
 - ④ その他、本園の利用継続に当たり重大な支障又は困難が生じたとき。



■服装について

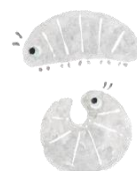
【0歳児、1歳児】

- ・0歳児、1歳児さんの制服はありません。動きやすい服を着させてください。(身体に合ったもの。チュニック、スカート、フードはご遠慮下さい。)
- ・カラー帽子をかぶって登園させてください。(カラー帽子が大きい場合は、家庭で使っているものをかぶらせてください。)
- ・靴は足に合った運動靴をお願いします。(ひも靴や厚底の靴、ブーツは運動がしにくいので、ご遠慮ください。)
- ・長い髪のお子様は、ヘアゴムでくくってあげてください。
- ・リュック、通園バック等は自由です。



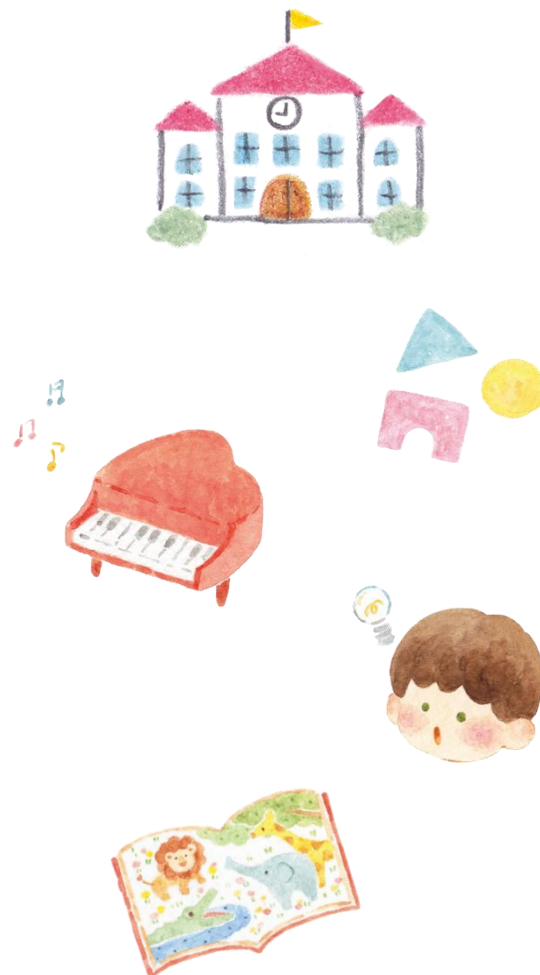
【2歳児】

- ・制服で登園してください。登園後、エプロン、体操ズボンに着替えて活動し、制服に着替えて帰ります。
- ・茶色のカバン、通園バック等で登園してください。
- ・カラー帽子をかぶって登園させてください。



■提供するおもな活動内容

時間	内容
7:30 8:00	○登園 検診
9:00	○好きなあそび 片付け 排泄 手伝い
9:30	○おやつ
9:40	○朝のあいさつ ○あそび・活動
11:00 12:00	○給食準備 ○給食 ○午睡準備 ○午睡
	※目覚め 排泄 着衣 手伝い
15:00	○おやつ ○好きなあそび
17:00 18:30	○順次降園 個別検診



■ならし保育について

ならし保育は、家庭とは違う新しい環境での生活に子ども達がゆっくり慣れていくための期間です。

新しい環境に戸惑うことで、いつも以上に泣いたり、食事や睡眠、体調に変化が出たりします。保護者の方にとっても、そうしたお子様の変化への対応に慣れていくための期間でもあります。

期間はおおむね1～2週間程度ですが、お子さんの状況により、ご家庭と相談しながら進めさせていただきます。

【目安】

時期	保育時間	登園時間	活動内容
1日目	1時間	9:00～10:00	
2～3日目	2時間	9:00～11:00	午前のおやつを食べるまで
4～5日目	3.5時間	9:00～12:30	給食を食べるまで
6～7日目	5.5時間	9:00～14:30	お昼寝まで
8～9日目	6.5時間	9:00～15:30	午後のおやつまで
10日目～	通常保育		

■午睡について

- ・午睡用布団一式を月曜日に持って来てください。布団、カバー、それぞれの上部(頭がくる部分)に大きく記名をお願いします。(カバーやシーツは布団から取れないよう工夫して下さい。)
- ・午睡布団は、週末に持ち帰ります。ご家庭でシーツの洗濯・中布団の日光消毒をお願いします。
- ・失尿した時は、シーツを持ち帰り、洗濯をして持って来てください。
- ・夏季は、タオルケットまたは、バスタオルを準備しておいてください。冬季は毛布か、掛け布団のどちらかです。
- ・おねしょマットが必要な方は、シーツから取れないようにしてください。

■給食について

- ・当センターの給食は、発芽玄米、発酵食品(納豆)、野菜を中心とした純和食のメニューです。卵、牛乳は使用しません。
- ・給食の献立表を毎月配布します。
- ・ミルク及び離乳食は、保護者の方と相談の上取り組みます。
- ・給食はアレルギー児の対応もしていますが、希望に添えない場合もあります。場合によっては医師の診断書が必要です。



■連絡について

次の場合は必ずご連絡ください。

- ① 欠席や登園時間が遅れるとき。(午前9時までに連絡してください。)
- ② 住所、勤務先、電話番号、緊急連絡先、緊急メールアドレスが変わったとき。
- ③ 家族の事情(家族構成、転居など)が変わったとき。
- ④ 本人が感染症にかかったとき。



- ◎都合で退園される場合は、毎月20日までに印鑑を持参し、退園手続きをしてください。
- ◎電話連絡は、午前7時～午後5時の間にお願いします。

■園からの配布物について

- ・印刷物などはお便りファイルにはさんでお渡します。毎日必ず、お便りファイルの中を点検してください。
- ・ご家庭からの連絡事項は、連絡帳に記入してください。
- ・毎月給食の献立表をお渡します。
- ・園からのお知らせ等については、その都度、手紙でお知らせします。





■送迎について

・送迎は、保護者の方の責任において行っていただきます。その際は、必ず保護者用名札を携帯し、名前がよく見えるように身に付けてください。

★保護者以外の方がお迎えに来られる場合は必ず事前にご連絡ください。また、その場合も保護者用名札をお願いします。

☆身元が確実に確認できない場合は、お子様をお渡しできません。

☆保護者用名札の追加購入もできますので、必要な場合はお知らせください。(ケース付 120 円 中身のみ 15 円)

・出入り口の門は、子どもの安全の為に施錠しています。登降園時は入口のインターフォンを押し、お子様の名前をお伝えください。職員が開錠します。受け渡し後、必ず門を閉めてください。

・送迎時は必ず駐車場に車を止めてください。

■保健衛生について

・毎日元気に楽しく園生活を送るために、早寝早起きを習慣をつけ、十分な睡眠を取らせてください。

・朝食をしっかり摂り、排便をすませ、さわやかな状態で登園させてください。

・遊びや活動に支障をきたさないよう、頭髪や髪型は、清潔な状態にし、登園させてください。

・爪が伸びていたら危険なため、必ず毎日チェックし、切ってあげてください。

・発熱、下痢等、身体の具合の悪い時は、早めに治療してゆっくり休ませてあげてください。

・前日や登園前、熱や下痢等、異常があった場合には、朝、必ず職員にお知らせください。

・朝の検診時、熱や目の充血等、異常がある場合は、医師の診察をおすすめする事があります。

・発熱(37.5 度以上)、嘔吐、下痢、けが等異常が起こった場合は連絡します。

・感染症にかかった場合、医師の許可を得て登園してください。治癒証明書は園にあります。



くすりについて

・飲みぐすりは、園では飲ませることはできません。必要な場合は、保護者の方が来園し、対応してください。

・医師の診察の際に、園では薬の服用ができないことを伝えていただき、朝、夕、寝る前などの処方にしていただけるよう相談してください。

・その他のくすりについても対応できかねますので、保護者の方で処置してあげてください。

■緊急時等における対応方法

保育の提供時にお子さんの体調の急変、その他緊急事態が生じたときは、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先に連絡をし、嘱託医又はかかりつけ医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

嘱託医	内科(小児科)	佐藤医院	医師 佐藤 正浩	
		倉敷市水島西常盤町 10-24		TEL086-446-0123
	歯科	寺地歯科医院	医師 寺地 恭一	
		倉敷市南畝 7-1-36		TEL086-454-0648
	眼科	三宅眼科	医師 三宅 俊行	
		倉敷市福田町古新田 688-1		TEL086-4500-1020



■虐待防止のための措置に関する事項

本園では、園児に対して、暴力行為・わいせつ行為・無視・保育の放棄、その他心身に有害な影響を与える行為をしないほか、園児の人権擁護・虐待防止のため責任者を設置しております。また、児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに倉敷市の関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。子ども・子育て支援法第55条に基づき、本園の業務管理体制を整備するために、法令遵守責任者を置くものとします。

【虐待防止担当者】	副園長 岡本 淑恵
【倉敷児童相談所】	倉敷市美和1丁目14-31 TEL086-421-0991
【児童相談所】	全国共通ダイヤル 189(いちはやく)



◎家庭での育児や本園での生活に関する相談、意見、要望、苦情等は、園長 岡本壮二、副園長 岡本淑恵までお願いします。

■個人情報の取り扱いについて

本園では、個人が特定・識別できる情報の取り扱いにつきましては、個人情報の重要性を認識し、倉敷市個人情報保護条例及びその他の法令を順守し、個人情報の保護に努めます。

保護者の皆様におかれましても、個人情報保護の観点より、行事などで撮影した映像・画像等の取扱いに十分配慮くださいますようご協力お願いいたします。

■感染症対策について

◎園生活における基本的な感染症対策

お子様に、目安として37.5度以上の発熱症状、または、嘔吐、下痢等の体調の変化が見られた場合には、保護者の方へ連絡させていただきます。日中は、緊急連絡表に記載していただいた連絡先がつながるように、ご協力をお願いします。

◎教職員の感染症対策

発熱や風邪症状がある場合は、自宅待機しています。

◎ご家庭での感染症対策のご協力

登園前のお子様の検温を必ずお願いします。お子様に発熱や風邪症状が見られる場合には、家庭保育のご協力をお願いします。

★施設内でインフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染が拡大した場合

倉敷市のガイドラインに沿い倉敷市役所内の幼稚園担当課である『保育・幼稚園支援室』、また、『倉敷市保健所』に連絡をとり、学級閉鎖、休園措置をとらせていただく場合があります。

そのような場合は、保護者の皆様に取り急ぎ緊急連絡メールや電話などでお知らせします。





■非常災害時の対策

本園では毎月1回、園舎内外の火災・地震や津波などの自然災害・不審者対応など、あらゆる災害を想定し、避難訓練を行います。

—緊急時の安全について—

- ・午前7時の段階で、倉敷地域に避難勧告が出ている場合は、子どもの安全を考えて各家庭での判断をお願いします。また、途中で避難勧告が出た場合は、早急な迎えをお願いします。
- ・暴風雨等の警報が出ている場合、また途中で警報が出た場合、子どもの安全を考えて迎えに来ることができる体制をとっておいてください。(必ず連絡がとれるようにしておいてください。)

地震について

◎地震に関する情報はただちに、倉敷市役所より、あさひ幼稚園(職員室)に備えつけている『緊急告知 FM ラジオ』を通して把握できるようになっています。同時に、テレビや他のラジオ等でも、情報を集め、可能な状態であれば、保護者の皆様の携帯へ**緊急連絡メール**を発信し、子ども達を園に迎えに来て頂きます。

地震発生時の対応について

- ・園児が自宅にいる場合は、自宅で待機して下さい。
- ・園児が登園途中の場合は、自宅へ引き返すか、避難所に避難して下さい。
- ・園児が既に登園している場合は、落ち着いてから園に迎えに来て下さい。

◎保育時間中に、大地震が発生した場合は、安全を確保し、揺れが収まるのを待ち、後の対応をとります。

①保育室にいた場合

職員は、ドア、窓を開け、出口を確保し、子ども達を机やロッカーの下に身を隠させ、揺れが収まるまで様子を見ます。揺れが収まり次第、静かに早足で、園庭中央に避難させ、人員点呼、確認し、待機します。

②園庭にいた場合

すみやかに園庭中央付近に集合させ、人員点呼、確認し、待機します。

③園外にいた場合

園外活動中、地震が発生した場合は、まず、建物等から十分離れた場所に子ども達を誘導し、人員点呼、確認した後、園と連絡を取り、園からの指示を受け、行動します。特に、海岸や山、崖の近くにいた時には、揺れが比較的軽い場合でも即刻活動を中止し、すみやかに園へ帰ります。状況によっては避難所へ避難します。

～津波に関して～(南海トラフ地震 M9.1)

◎倉敷市の津波ハザードマップによれば、あさひ幼稚園がある土地は、海拔0.2m～0.6mであり、地震による津波高は、県の倉敷地区予測数値最大3.2mとなっています。また、倉敷市指定の津波避難場所は JFE スチール広江グラウンド(海拔 20m～58m)、第一福田小学校(海拔0.8m)、チサンイン倉敷水島(海拔 0.6m)、福田中学校(海拔 1.0m)です。

◎急を要する津波の恐れがある場合は、無理に JFE スチール広江グラウンド津波避難場所へ移動するのではなく、あさひ幼稚園園舎2階に避難した方がより安全だと考えます。

◎あさひ幼稚園園舎は、令和3年11月に耐震補強工事を実施いたしました。

以上、大地震発生時の規模や時間帯によって対応が異なります。地区の放送やラジオ、インターネット、その他可能な限りの情報を集め、子ども達の生命を第一に考え、消防署の指導を仰ぎながらより具体的な場面を想定した避難訓練などを重ね、備えをしていきたいと思っております。

◎お迎えの際は、必ず『保護者用名札』を身に付けて来園して下さい。身元が確実に確認できない場合はお子様をお渡しできません。(名札が複数必要な場合はお伝えください。)

■ 流行しやすい感染症

病名	登園のめやす	治癒証明書	
麻疹(はしか)	解熱後 3 日を経過してから	○ 必要	
風しん(三日はしか)	発しんが消失してから		
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで		
水痘(水ぼうそう)	すべての発しんがかさぶた化してから		
咽頭結膜熱(プール熱) アデノウイルス(3, 4, 7, 11 型)	主な症状(発熱、咽頭発赤、眼の充血)消失してから 2 日を経過するまで		
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの		
流行性角結膜炎 (はやり目)	感染力が非常に強いので結膜炎の症状が消失してから		
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで		
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで		
結核	医師による感染の恐れがないと認めるまで		
髄膜炎菌性髄膜炎	医師による感染の恐れがないと認めるまで		
インフルエンザ	発症した翌日を初日として 5 日を経過し、かつ解熱した翌日を初日として3日を経過するまで		インフルエンザの場合は、『罹患証明書』を保護者の方ご自身に記入して提出して頂きます。 (用紙は園にあります。)
新型コロナウイルス	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過するまで。		
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること		とびひは医師の判断による。
伝染性膿痂疹(とびひ)	皮疹が乾燥しているか、湿潤部分が被覆できる程度のものであること		
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	× 不要だが医師の指示に従って登園	
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ等)	嘔吐・下痢等の症状が始まり、普段の食事がとれること		
RS ウィルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと		
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと		
突発性発しん	解熱後1日以上経過し、全身状態が良いこと		
ヘルパンギーナ	解熱後1日以上経過し、口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること		
手足口病	解熱後1日以上経過し、口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること		
伝染性軟属腫(水いぼ)	掻きこわし傷から滲出液が出ているときは被覆すること		
アタマジラミ	駆除を開始していること		

■土曜保育就労証明・土曜保育利用申請書（必要な場合は、園にお知らせ下さい。）

土曜保育就労証明書

令和 年 月 日

認定こども園あさひ幼稚園
園長宛

申請者（保護者）氏名

下記の状況のため、土曜保育を申請します。

園児名	クラス	名前（ふりがな）
	組	
	組	

父	保育が必要な事由（ ）のため		就労日（☐をつける）
	勤務先		<input type="checkbox"/> 第一土曜日
	電話番号		<input type="checkbox"/> 第二土曜日
	土曜日の勤務時間	時 分～ 時 分（1日 時間）	<input type="checkbox"/> 第三土曜日
			<input type="checkbox"/> 第四土曜日
		<input type="checkbox"/> 第五土曜日	
		<input type="checkbox"/> 不定期	
事業主の証明	住所	ひと月 日程度	<input type="checkbox"/> その他
	氏名		

母	保育が必要な事由（ ）のため		就労日（☐をつける）
	勤務先		<input type="checkbox"/> 第一土曜日
	電話番号		<input type="checkbox"/> 第二土曜日
	土曜日の勤務時間	時 分～ 時 分（1日 時間）	<input type="checkbox"/> 第三土曜日
			<input type="checkbox"/> 第四土曜日
		<input type="checkbox"/> 第五土曜日	
		<input type="checkbox"/> 不定期	
事業主の証明	住所	ひと月 日程度	<input type="checkbox"/> その他
	氏名		

【土曜保育就労証明書】
◎利用開始にあたり、園に提出してください。

◎ご両親それぞれの勤務先の就労証明が必要です。

記入日：令和 年 月 日

【 月分】 土曜保育利用申請書

【土曜保育利用申請書】
◎利用月ごとの前月 20 日までに園に提出してください。

保護者 氏名

申請理由 就労のため…
その他（ ）
※☑を入れてください。

組 園児名（ふりがな）

利用日	登園時間	降園時間	連絡事項
月 日 (土)	: :	: :	
月 日 (土)	: :	: :	
月 日 (土)	: :	: :	
月 日 (土)	: :	: :	
月 日 (土)	: :	: :	

◎利用月の前月 20 日までに提出ください。
◎急な利用の場合は、前日までに相談ください。
◎当日の利用はできません。（職員配置、給食食材準備の為）
◎申請書提出後、キャンセルになる日がありましたら、お知らせください。

■入園までに準備していただく物(全ての持ち物に名前を記入してください。)

	準備物	0歳児	1歳児	2歳児
(園に予備として置いておきます。) 入園時点	雑巾 ※記名なし	2枚	2枚	2枚
	台拭き ※記名なし	2枚	2枚	2枚
	ティッシュペーパー(ボックス) ※記名なし	2箱	2箱	2箱
	ナイロン袋(約50枚入り) ※記名なし	1箱	1箱	1箱
	買物(スーパーの)袋 1枚ずつ記名してください。	1束	1束	1束
	肌着	3枚	3枚	3枚
	上着	3枚	3枚	3枚
	ズボン	3枚	3枚	3枚
	おむつ	なし	なし	5枚
	トレーニングパンツ ※必要になったらお知らせします。	なし	なし	3枚
	お尻拭き	なし	なし	1袋
	お尻拭き用ハンドタオル	1枚	1枚	1枚
(通園バック等に入れて毎日 登園します。) 毎日の持ち物	水筒	なし	なし	1つ
	給食用エプロン	1枚	1枚	なし
	給食用手拭き	1枚	1枚	なし
	ループ付きタオル	1枚	1枚	1枚
	着替え用肌着	1枚	1枚	1枚
	着替え用上着	1枚	1枚	なし
	着替え用ズボン	1枚	1枚	1枚
	おむつ	なし	なし	前日使用した枚数
	トレーニングパンツ	なし	前日使用した枚数	前日使用した枚数
	荷物を入れる通園バック	1つ	1つ	1つ
	おたよりファイル	1つ	1つ	1つ
	れんらく帳	1冊	1冊	1冊
	【給食セット袋】 ◎歯ブラシ ◎濡れたおしぼり(ケースに入れて) ◎スプーン ◎フォーク ◎食食用エプロン(ナイロン袋に入れて)	なし	なし	1セット
	コップ(袋にいれて)	なし	なし	1セット
月曜日	昼寝用布団セット	1式	1式	1式



